

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行う。

<取組内容>

2025年4月～ 育児・介護休業中の従業員向けに、業務スキルやキャリア開発に役立つオンライン研修プログラムの導入を検討する。

2026年4月～ 柔軟な勤務を可能にする制度の導入を検討する。

目標2：男性従業員が育児休業等を取得しやすい環境を整備し、取得率75%以上を達成する。

<取組内容>

2025年4月～ 出生時育児休業や育児休業について周知し、取得を推奨する。

育休取得が昇進や評価において不利にならないことを周知する。

2026年4月～ 育休取得が昇進・評価で不利益とならない旨を人事考課規程に明文化することを検討する。

目標3：有給休暇取得を促進し、全社平均取得率75%以上を達成する。

所定時間外労働時間の削減を推進し、全社平均月30時間未満を達成する。

<取組内容>

2025年4月～ 飛び石連休の間に「年休取得奨励日」を設定する。

土日祝日に年休を1日以上繋げて取得する「プラスワン休暇」を奨励する。

2026年4月～ DXの活用による業務効率化を検討する。